

て了つて恰も無人の境を行くが如きの有様であつた。

吉良家随一の豪傑清水一角は三村次郎右衛門、赤埴源藏、潮田又之丞等が討ち、榊原平右衛門、和久半太夫、大須賀治郎右衛門等も皆討たれたけれども未だ上野介を見出すことは出来ない。

と此時庭先の方に當つてピリツと響く呼子の笛。これは豫て合圖のあつたことで此呼子が鳴れば一同集まれと云ふのだから、義士の面々は我れ先にと音をたよりに庭先へ駈着けた。

此呼子の笛を何で吹いたかと云ふに、奥まつた廣間の次間に山水の大軸が床の間に掛けてあつた。それが風もなきにバツタリ落ちた。間十次郎が通り掛つて見ると軸の後ろの壁に大きな穴があつた。で其穴の中へ投松火を差入れて改めて居る處へ武林唯七が通り掛つて、

「十次郎何をして居る」と聲を掛けた。

「武林御覽じろ、此掛物が取れたら此壁に恁んな穴が明いて居る、察する處上野介の隠所と心得る」と十次郎は指しながらに云つた。

皆まで聞かず、固より氣早の武林唯七、中に何が居るか構ひもせず、突然穴の中へ飛込んだ。續いて十次郎も投松火を持った儘這入つて見ると、左右は嚴重の羽目となつて居て、廊下は可なり長い。其れを行くと突當りに水屋があつて、其座敷は六疊位である。次の間は茶席で四疊半の利休好みの席。三方は羽目になつて明り取りの窓は高い所に附いて居て極く静かである。二人は羽目を叩いたり聲を上げなぞして改めたが何事もない。爐に釜も掛つて居るが火の氣の無い處から見れば、上野介は來ないに相違ないと、落膽して二人は戻りながら猶羽目を叩いて行くとスーッと三尺ばかりの間が開いた。

「ヤツ、こりや何らぢや」十次郎は踏止まつて外を見た。

「ウム、茲に又抜け道があると見える」

「唯七は其戸を出ると庭生であつた。道を透して見ると降り積つた白雪が所まだらに人の足跡がある。」

「間氏、我々が志未だ神佛の見捨て給はぬ所か、御覽なさい積りし雪の踏散らしてあるからは、此處より立退いたに相違ない、此雪路を傳つて行けば必ず所在も分るのであらう」と、云ひ捨て雪を蹴立つて駈けて行く。十次郎も劣らず其跡に續いたので、足跡を知邊に十間許りも行くと、隣家との境の塀際に雜藏があつた。藏の前は殊更に雪を踏散らしてあつて、海老錠は確乎と下りて居る。

此時間十次郎は有無を試す意りか、網戸の間から一丈笹穂の槍をヤツと云つて突込んだ。確かに手應へがあつた。

吉良上野介は二人の小姓と共に此雜藏の中に隠れて居たのだ。で人の来る人音に元より臆病の上野介、聲を揚げる事も叶はず袖を唾へ息を殺して様子を窺つて居ると、十次郎が突込んだ槍に左の足の附根を二寸ばかり刺された。アツと思はず聲を揚ければ其儘に引出されるに相違ない、聲は立てられず痛さを凝と堪えて居ると、此時十次郎は確かに手應がしたと槍を引かうとした。上野介が心配をしたのは必ず槍先に血なり膏なりが附くに相違ない、其儘検められ、ば其れ迄の事であると思つたので、綸子の寢衣の袖で槍先をツツと握つた。

十次郎は槍を手繰つて月明りに穂先を改めると、臆ながらも膏がのつて居るからさてこそ此中に人が居るに相違ない。十に八九は吉良上野介此中にありと思つた。處へ跳込んで来たのは大高源吾であつた。十次郎から委細を聞くと、携へてゐた掛矢で海老錠を打壊し、戸を引開けると武林唯七は向ふ見ずに土藏の中へ飛び込ん

で、顛へてゐる上野介の襟髪引揃み戸外に引出した。

「貴殿は何と仰せらるゝ」

「何方でござる」

武林と大高が訊ねても、彼の者は更に答へをしない。

「ヤア白無垢の小袖を着て居る……」と武林

「フム尋常の者ではござらぬ、年配と云ひ白無垢の小袖と云ひ、ハテ怪しうござる」

大高源吾が疑ひの眼を以て見ると、益々上野介に相違ないと思へる。

「貴殿は上野介殿に在さう、此場合最早是非に及び申さん。尋常にお名乗り下されい」

三人が禮を盡して尋ねるが何とも答へをしない。

「この上は是非に及ばぬ、大夫殿の御思案もござらう、ソレ合圖の笛を……」

かう云ふので合圖の笛を吹いたのであつた。曉風に勇ましく力の籠つた小笛の音を聞いて、一黨四十有餘人はバラ／＼と庭前へ集つた。

大石内藏之助も合圖の笛を聞くと共に、目指す敵の消息の知れぬを憂ひて居た處であつたから、心嬉しく此場へ駈着けて大高源吾から委細の様子を聞取つた。

「アイヤ唯七、大切なる御方ゆゑ手酷い事を致しては相成らん、又二人の者は召使ひの者と相見える、御身等に怨みはない、怪我せぬ内に立退きなさい、併し夜の明けける迄は土藏の中に在されよ、唯七には其お方を廣間へお連れ申す様に仕れ、倉橋磯貝、富森、前原、岡野の方々は前後の締を致され、其上廣間へお出でに預りたい黨中に怪我致したる者あらば、逃ひに手當をいたし是も廣間へ案内下され、第一火の元を嚴重に用心致されい、若し誤つて當家より出火したる時には御隣家へ對して申譯なし、又大公儀への聞えも如何でござる」と、恚う云ふ中にも大石は飽まで念

に念を入れて、其身も共に上野介義央を伴ひ廣間の正面に坐らせた。

其周圍は四十餘の者が輪の如くに取巻き、中にも内藏之助は鉢鐵入りの火事頭巾を大石瀬左衛門に渡し、謹んで頭を下けたが、

「某事は淺野内匠頭家來年寄役大石内藏之助と申す者、去年三月十四日、殿中御場所柄を忘れて主人内匠頭長矩儀尊公へ對し刃傷仕り、事果さずして當日田村邸に於て切腹仰せ附けられ、五萬三千石は一粒も残らず改易仰せ附けられ、御舍弟大學殿儀は本家安藝守殿へお預けの身となられた。右に就き我々共浪人の身と相成り主君の存意を繼で尊公を怨み奉る。何卒我々の志を思召さば尋常に御生害の程願ひ奉り、御首級を頂戴致し主人の靈魂を慰めんの心底、其志を不惑と思召し、御尋常の御生害の程願ひ奉る」と丁寧に申述べた。

此時上野介義央はガタ／＼顫へながら、

「コレ／＼心得違ひを申すな、予は吉良上野介ではない、今夜雪の茶に招かれたる大友近江守と申す者、餘りの雪に就て供を歸し今夜當家へ一泊したる者、然る處へ内匠頭浪人等亂入致したりとの事にて吉良の家來の案内に依り、暫時雜藏へ身を隠したに相違ない、心得違ひを致し他人を討取つて内匠の靈魂を慰める事はあるまい、何卒赦して貰ひたい」

「這は御卑怯の御一言、何程言葉を左右に寄せ申開きなさるといへど、元來尊公の眉間に残る月形の疵は去年三月殿中にて主人長矩が恨みの切先、其月形の疵ある上はお隠しなされるは却つて御卑怯、最早免れぬ所なり、尋常に御切腹願ひ奉る、さすれば某御介錯申上げ御首級を頂戴いたす、若し争うてお居である中多人數が來たるやも知れず、其時は已むを得ず陪臣共大勢にて手込みて打奉る、併し其れは官位に對して恐れあり、尊公は從四位少將の高官の御身、我々共は陪臣なり、殊更ら

浪人いたせば町人も同様、それ故にこそ謹んで君の御生害を待ち奉る、イザ御切腹下し置かれたい」と内藏之助は諄々として説いた。

「何と申しても大友近江守である、其方共大勢にて從四位少將の予へ對して亂暴を致す事なれば、却つて本家の爲めにも相成るまい」と何處までも白を切る。

「それこそお偽りの證據でござる、大友近江守殿は從五位の下でお在でなざる。自ら從四位少將とは偽りなざる證據、イザ御介錯仕らう」と内藏之助はチリ／＼と上野介の傍へ進んだ。

義央は言句に塞つて、四邊に心を配りながら隙があつたら逃げようと焦つた。

「吉良上野介殿鑑定の證人を同道いたしてござる」と云つて、中村勘助が一人の男を引立て、來た。この者は御臺所番の里見利兵衛と云ふ者である。

大石は里見に鑑定させると、主人吉良上野介殿に相違ないに依つて、私の生命は

助けて呉れと云ふ。それでも吉良は飽まで云ひ逃げようとした。

内藏之助は謹んで上野介へ生害を勧めると云へども、却々切腹の様子もない。其中に一番鶏のうたふ時刻になつたので、斯く手間取つては宜しくない、

「これまで御切腹をお勧め申上けるにお肯入れなき上は是非に及ばず、イザ御覺悟あれ」と刀を引抜いて立掛つた。

上野介は今もう是迄と思つて、隙を見て逃げようとした。内藏之助は隙さず肩先へ一刀浴せたから、アツと云つて倒れた。大石は起しもやらず懐中から取出した内匠頭が肉通しの短刀を以て、胸元を目蒐けて止めの一刀突刺した。で靜かにその刀を収めて、間十次郎を靡き、

「上野介殿に一番槍を附けたは貴殿でござる、亡君の御志に適つた侍僂者、貴殿その首級を揚げられえ」と儼然として云渡した。

十次郎は面目身に餘つてハツと請合へはしたものの、人々の手前何となく遠慮され
て控へてると、

「十次郎殿、早く首級を揚げられい、遠慮も時に寄るものでござる」と内藏之助の
一言。十次郎は感涙に咽びながら、

「然らば御免」

と會釋して、ヤツと上野介の首級を討落した。で三步退つて首級を捧げると、内藏
之助は腰に挿した采配を取つて、三度首を拂つて戦勝の式を行つた。これと同時に
一同はドツと関の聲を揚けた。

義士の引揚

元祿十四年三月十四日の凶變から年を重ねること二ケ年、月を閲すること二十有

二ケ月で、十二月の十四日は冷光院殿の忌日命日に、忠義に凝つた四十七人が當の
敵と規つた吉良上野介義央を思ひのまゝに討取つて、何れもは悦びの色を面に湛へ
此上は左兵衛督を討取らんと、またも邸の内を漁り求めたが、何處へ遁れたか行方
は更に知れなかつた。

二年越に臥薪嘗膽の苦を忍んで目指したは上野介一人、今は其首級を首尾よく揚
げたからは、子息までを追窮して討取るには及ばぬと、衆議一決して内藏之助は引
揚げの太鼓をドン／＼と打鳴らした。

で集まつて来た人々を、堀部安兵衛が名前書を取出して、一々姓名を呼び上げて
員数を調べ、死傷を調べた處が、幸ひ四十七人中一人も缺けた者がなく、只原惣右
衛門が表門から滑り落ちた打傷に、神崎與五郎と近松勘六が擦過傷があり、横川勘
平の薄傷を負つたのであつたが、皆さしたる負傷の者はない、これと云ふのも天

義士の引揚

祐を得たのであらうと、互ひに無事を祝し合つた。

で木村岡右衛門は上野介の首級を持つて、一ツ目の橋際から豫て用意の船に乗込み泉岳寺へ先へ引揚げて了つた。この船は内々藝州家から指廻されたもので、川筋は残らず固めが附いて居た。

これから廣間の床柱に用意の書類を貼付けた。これは敵討の趣意書であつた。それより吉良家の茶の間の床に掛けてあつた桂籠と云ふ花挿を白き布に包み、これを槍の先に指して邸を引上げる事になつた。引揚げは裏門から出るので、各々は名刺を座敷へ蒔散らした、これは押込み強盗ではなく、我々が乗込んだと云ふ證據を残したものであつた。

それから掛矢一挺、繩梯子一挺、勝盛の白鞘、弓矢槍薙刀等十八品を床の間へ飾つた、これも夜討の禮儀であると云ふ。

いざ引揚げとなると、

「各々方御苦勞ながら今一應邸の内外を廻り、火の元の用心を注意されえ」最後の令は下つた。

人々は又四方へ散る中に原惣右衛門、小野寺十内、片岡源吾右衛門は北寄の庭を一巡して、隣家土屋邸の堀際に行くと、高提灯の火影は漸く淡くなつたが、詰合の者は猶ほ儼然と警戒してゐるので、

「我々共只今上野介殿の首級を擧げ、是より退散する處でござる。御屋敷にまで御配慮を相掛け恐れ入り申した、失禮ながら堀越しにて御挨拶を仕る」と原惣右衛門が會釋した。

又速水藤左衛門は裏門際から表門に至る長屋を見廻り、
「我等は今上野介殿を討取り立退き申す、主人の討たれたを憾みと思ふ者は出合ひ

なされ、速水藤左衛門満莞一箭まるる」と大音に呼ばり、弓矢を取つて身構へたが誰一人出合ふ者もない。恚して義士の面々は邸内を見廻つて火の元を注意してゐると、再び太鼓の音が聞える。

此以前に寺坂吉右衛門は、内藏之助の命令に依つて、南部坂の御臺様の處へ仇討の顛末を注進し、其足で但馬の豊岡へ出發した。

引揚げの太鼓で集まつた一黨の人々、皆欣々として裏門を出ると、夜は全く明けて人の面もありくと見える。と其處らには、義士に同情を寄せて蔭ながら應援した大石三平、佐藤條右衛門、堀部九十郎、俵星玄蕃、堀内源太左衛門など、門下を引連れてゐて、其れとなく祝詞を述べて呉れた。これ等は吉良の邸外を夜徹しうろろして警戒したのであつた。

裏門を出た一黨の者は暫らく休息を與へられた。此時近松勘六の忠僕甚三郎は、人々の壯舉に感じて、切ては激しい働きの勞を慰めようと、殊勝にも餅と蜜柑とを買込んで、其れを擔いで持つて來た。

「旦那様、先づお芽出度う存じまする」

甚三郎は勘六の前へ兩手を突いて悦びを述べた。

「お、甚三か……」

勘六も其顔を見ると、眼に一杯の涙を湛へた。

「へー」と云つたが甚三郎も、見上ぐる眼には涙が零れた。

「甚三、能う來て呉れた。我等も首尾よう本懐を達し満足いたした、喜んで呉れい」

「それはくお芽出度う存じます、皆様もどんなにお悦びで……」と云ひながら、傍の風呂敷包を解いて取出したは餅と蜜柑。

「旦那様、つまりぬ物で失禮ではござりますが、御空腹やまた渴きのお凌ぎに、何うぞ召食つて下さりませ」

「お、時に取つての氣轉な贈物、辱う存する」と、勘六は大きに喜んで皆々に勧めた。

何れも激しく働いて随分腹も空いてゐるし、咽も渴いてゐることとて、遠慮なく口々に頬張つた。

上戸の連中は、

「この邊りで一杯祝盃を舉げやうではござらぬか」と云ふ。

忽ち同意した連中、其中でも氣早な者は今戸を開けかけてゐる酒屋へ押掛けて、「酒をくれい」と叫んだ。

後にゾロ／＼續いた者は、皆就れも槍などを提げ、全身血に染れてゐるから、酒

屋の主人はハツと驚いた。が、其儘腰を抜かして尻居に倒れて口も利けない。

「我々は天下の法度を破つた者、併し氣遣ひなものではない、心配いたすならば代を遣はさう」と、大高源吾は懐中から金子二兩の一封を投げ出した。

亭主は手に取つて見ると「元禄十五年十二月十四日、淺野内匠頭家來大高源吾忠雄討死、死骸取捨て候方へ酒代」と認めてあるので、

「斯様の物を……」と云つて、モチ／＼してゐる。

其中にもう酒樽は往來へ擔ぎ出された。槍の鐔でボン／＼と二つ三つ突くと鏡板は破れた。それを取除けて人々は甘露々々と舌打鳴らして、柄杓を取つて散々に呷つた。

源吾は子棄と云つて俳借を好くした。

「日の恩やたちまち摧くあつ氷」

と一句吟すると、富森助右衛門も、春帆と號して同じ好者だ。

「飛び込んで手にもたまらぬ敵哉」と直ぐ之れに和した。

ドツと一同は笑ひ興じ、好い機嫌になつて今迄の奮闘も打ち忘れ、二十餘ヶ月振りで、眞に酒の好味を感じた。

これから人数を揃へて茲を出て、一同は兩國の回向院へと志した。一黨の引擧げ場所を回向院と定めたのは譯があつた。全體吉良家には米澤十五萬石の城主上杉家の後援がある。首尾よく目的は達したものゝ、今にも上杉家から討手の押しに来るかも知れないので、其時は上杉勢と思ふさま火花を散らして戦ひ、力が盡きれば其處で美事に討死をする覺悟であつたから、一同は意氣揚々と引揚げたのであつた。一方上杉家では、豫て赤穂の遺臣共が復讐の企てがある噂を聞いた太守綱憲は、

重縁の深い關係があるところから色々に其救護策を講じて居た。當夜の討入とても今少し早く日比谷の邸に知れたならば、或は由々敷大事となつたかも知れない。處が上杉家へ知れたのは餘程時間が経つてからで、吉良へ出入する松坂町の豆腐屋が第一の注進であつた。第二に駈着けたのは表門番の足輕丸山清左衛門が氣轉を利かして、重圍を何う潜り抜けたか日比谷のお邸へ行つた。上杉家では俄かに打驚き、夫々順を以て、宿直のお側取次役から、

「御前、御前、御寢中を恐れ入りますが、本所のお邸に異變がござりまして……」と太守に申入れた。

「何、本所に……」

綱憲も驚いて起き上つた。

「只今吉良家の御足輕丸山清左衛門と申す者、敵の手配を潜りぬけ、御注進に參つ

てござりまする』

「赤穂の浪人共亂入致したと申すか」

「御意にござります、彼れの拔出し参る時には、お邸の内は最早浪士共散々に狼藉いたしてござる由、最も御兩所様の御様子は更に存じ申さぬ體にござりまする」

「出し抜かれて不覺を取つたるな」と綱憲は屹として云つた。

「未だ御兩所様の御模様は知れ申さねど、誠に心許なき儀に存じられ、御胸中恐れながら推察奉りまする』

「ウム……人数の用意を致せ」と、綱憲は怒氣表に現はれて、「コレ誰れかある、衣服を持って」

下知を傳へて、自ら難に赴かうとする氣色であるから、取次の者は驚いて直様家老千阪兵部の許へ急使を立てた。

兵部は此事を耳にして、半信半疑で出仕した。と此時綱憲は衣服を改めて立出でやうとして居る處であつた。

「御前には如何さなれてござりまするか、何と、赤穂浪人が吉良殿へ推参したとの噂でござりますが、這は以ての外の體裁、餘りに倉忽のお振舞でござりまする、お心平に御再慮を煩はせられい……御前は上杉家の御當主、吉良殿の爲めには御家に代へられませぬ、不肖ながら兵部、御當家とは深い因縁でござります、また先祖よりの云ひ傳へもござりまする、吉良殿へ御助太刀の儀は斷じて罷成りませぬ、若し強てとの御意ならば、兵部が此首お手打の上、御意の儘になされませ」と憚る處なく諫めた。

理の當然に綱憲は、返す言葉もなく奥殿へ入られた。

夜は全く明放れて、上野介は最期を遂げたとの注進はある。けれども人数を繰出

すことは其儘沙汰止みとなつた。

愆う云ふ風に上杉家からの人数は掛らないので、曉の光に煌めく白妙の雪を踏躡つて、回向院門前まで来た義士の一同は、未だ起きて居ぬ表門を烈しく叩いた。

「御開門下されたし、我々共は淺野内匠頭浪人にて、昨夜吉良邸へ推参し主人の存意を繼ぎ首尾よく敵上野介殿の御首級を頂戴して只今引揚げの場合、同行の者に手負ひ有之に依つて當寺を暫時借用致したく、此段方丈へ宜しく御通知を願ふ」と云つて町噂に申入れた。

門番は驚いて直接番僧まで右の次第を傳へた。で、番僧も驚いて更に住持に届け出た。住持は慌て、門際まで駈附け、

「これは、淺野内匠頭殿の御浪人方、只今御申入れに相成つた儀は、折角のお頼みではあるが、各々方は天下の御法に背きたる方々なれば、濫りに當寺を貸し與へ

後に御咎めあらば甚だ迷惑致す、依つて此儀はお断り申す」と、氣の小さいか無碍に断つて了つた。

血氣に逸る若者等は、門を打破つて入らうと云つたが、さうしては後に赤穂浪士が狼藉したと云はれ、亡君のお名前まで出しては今迄の苦衷も水泡に歸する道理と胸を擦つて止めた。内藏之助は一同を顧みて、「この處にて只だ時を移さんよりは、亡君の御菩提所泉岳寺へ引揚げ申さん、各々御用意召され」と命令した。

是非に及ばず一同は、其儘兩國橋上へと掛らうとした。

と向ふから馬上で来たのは御目附役服部市郎右衛門である。此異様の扮装を見て槍持の持つた槍を受取ると鞘を拂ひ、馬上ながらに身構へして、

「アイヤ何者なるか、天下の御膝下をも辨へず異様の扮装をいたし、隊伍を組んで御府内に入らんとする奇怪の者共、此御橋は一人も通することは罷り叶はん、退れ」

と大喝した。

義士の中でも年の若い者は、其儀なれば我々の手練を見せて呉れやうと弄めくを内藏之助は慌て、差止めた。

「我々共は播州赤穂の故城主淺野内匠頭の浪人にて、某は大石内藏之助と申する者昨夜仇敵なる吉良上野介殿邸へ亂入いたし、首尾よく本懐を遂げ只今主人菩提所なる芝高輪泉岳寺へ引揚げる途中にて、決して公儀へ對し粗忽の舉動仕るものには無之、何卒武士の御仁慈を以て御見遁しあつて、此橋お通し下し置かれまする様願ひ奉ります」と、内藏之助は雪に両手を突いて申入れた。

「ブム、それは噓かし御喜悅でござらう、年月の鬱憤お晴しなされ、内匠頭殿御靈魂も御満足に思召すであらう、武士の忠義といふものは左様に有りたいたいのぢや……併し此御橋は畏れ多くも千代田城の御玄関とも云ふべき處故、各々異様の扮裝

を致しては此橋御通行は叶ひますまい、君に仕ふるは誰しも同じ事、拙者一命に代へても君のお爲に此御橋を守らねばならん、又各々方も此橋を通らねば芝へ行くべき道の無い譯でもあるまい、御指圖は致さぬが、深川より永代の橋を渡り、江戸の外れを通行すれば別に御咎めはござるまい、御邊等は忠誠の武士なれば篤と分別いたされよ」と穩かに云ひ聞かした。

市郎右衛門に云はれて内藏之助はハツと心付き、

「仰せ御道理千萬、然らば後隙より繰引にいたし、永代橋を通行仕りますれば、御安心下し置かれまする様、併し其許様の唯今の御言葉、日頃の御心掛けの程も慕はしう存じますれば、何卒御姓名をお聴かせ下されたし」と云つて、凝と其顔を見上げた。

「黙れ、天下の御法を破りし其方共へ姓名を名乗るべきか」市郎右衛門は屹として

云つたが、

「併し其途へ罷り越したる其時には、目附役服部市郎右衛門と申す者、内匠頭へ宜しく申したと傳へて呉れ」と、公私を分けたる市郎右衛門の言葉。

「有難く存じ奉る」と、内蔵之助は辭儀をして、後を振り向いて手を揚けると、義士の一隊は一樣に後ろに向き直り、シヅく本所一つ目の方へと立去つた。

馬上ながらに此體を見た服部市郎右衛門は、思はずも涙に昏れて一同の姿が見えずなるまで見送つた。

義士の一隊は御船藏を通つて、隅田川の流れに沿うて永代橋に差掛つた。と此時一人の浪士が袴も穿かず、息も喘ぎく押取刀で一行を追駈けて來る者がある。義士の面々は油断なく身構へた。

この浪士は吉良家の遺臣でもなかつた。一黨の堀部安兵衛武庸と親しい交りのあ

る、一世の鴻儒廣澤細井次郎太夫知慎で、大石内蔵之助とも昵懇であつた。安兵衛

とは共に劍道の大家堀内源太左衛門正春の門下であつた。奥田孫太夫、間十次郎な

ども知己の人であつた。討入の夜即ち十四日の晩に安兵衛の隠家で、大石内蔵之助

は堀内源太左衛門、細井廣澤の二人と落合ひ、主人の安兵衛と四人で別盃を揚げた

時、廣澤が土産に持つて來た鶏卵を取つて安兵衛は意氣昂然と、

「御覽なされ、討入りには、先づ此の如く素懷を遂げ申すぢや」とカチリと割つてドツと主客笑ひ興じ、奥底なく交際つて居た人であつた。

安兵衛は廣澤の來たのを見て、早くも聲を掛けた。

「お、廣澤先生」

「ヤア堀部氏、お目出度ござる……大石氏、日頃の御心勞も今日のお喜び、さぞ御満足でござらうな」と廣澤はニコくして云つた。

「これは態々のお喜び、千萬辱けなう存じ申す」と内藏之助は叮嚀に禮を返して、
 「先づ本懐を達したれば、お喜び下さりたい」
 「方々のお手配り、萬に一つもお抜かりはござるまいと存じたが、實は豫てのお定
 め通り、若しも吉良家の方に當つて火の手の上りはせぬかと、夜もすがら雪を踏ん
 で屋上で見張り申してござつたわ、アハムムム」
 「それは別して御芳志の段、心魂に徹して執着に存じ申す」
 と互ひに胸襟を開いて喜び喜ばれて居る中、安兵衛は懐中から主家の凶變以來の出
 來事から、自分が大石内藏之助等と往復した書類を一纏めに寫して置いた覺書の一
 巻を取り出して、
 「細井氏、何か片身の品をと存するが、何一つ無い此の體裁でござる、日頃の御厚
 情に甘へ、切めてこの品でもお受け納め置かれない」と渡した。

「それは何よりの御記念、有難く頂戴致さう」と、廣澤は其一巻を受け納めると、
 さらば／＼と一行は挨拶して行く、廣澤は悵然として橋の上に佇んで見送つた。
 永代橋を渡つた一行は靈岸島、稻荷橋から築地砲洲に出た。
 此間に内藏之助は富森助右衛門、吉田忠左衛門を以て大目附仙石伯耆守殿へ御届
 けをした。此砲洲は去年三月までは亡き殿様の御上屋敷のあつた處、殊更にお屋
 敷前を通つて餘所ながら名残を惜み、それから汐留橋を渡つて芝に入り愛宕町へと
 掛つた。此處には東奥の雄藩で、伊達政宗以來武威を揮うた仙臺侯のお邸がある。
 一黨は列を素さず堂々と此處へ來掛つたと見た仙臺家の辻番足輕連は、手に手
 に又又突棒或は六尺棒を携へてバラ／＼と行手に立塞がり、
 「お止まりめされ」と聲掛けた。
 「一黨の若者連は色を正して敦圍いた。内藏之助は靜かに後を見返つて、

「お鎮まりなさい」と制して、悠々と番卒に向つた。

「御不審御尤もでござるが、吾々共は故淺野内匠頭の家來、亡主の遺志を達せんが爲めに、只今吉良上野介殿の御首級を擧げ、菩提所まで引揚げて公儀の御沙汰を待受けようと致す者でござりまする」と答へた。

番卒共は事の意外なのに驚き、且つ一列の面々は何れを見ても立派な武士、殊にその首領と仰がれる内藏之助の堂々たる威風に打たれて、初めの勢ひは何處へやら互ひに目と目を見合せて挨拶する者がない。

内藏之助は莞爾として、

「只今御意得た如き次第でござる、その上、既に大目附仙石殿までは、同僚を以て届け出でてござれば、決して御迷惑は相掛け申さぬ、事なく、此儘お通し下さるやう」と慰勉に述べた。

憚うなつては中々容易な事でないから、番卒共はお通りなさいとも、相成らぬと遮り止める事もならないから、其中の一人が進み出で、

「暫らくお控へ召されい」と云つて門内へ駆入つた。

一同は仕方がなしに待つて居ると、其節朔日と十五日とは大小名が登城する例であるから、此處へ來掛つた者は、一黨の異様の扮装を怪んで、

「それに居らるゝは何れの衆で、如何なる譯で左様な扮装をなさるゝぞ」と問うた。

内藏之助は一々其れに答へて、昨夜の次第を述べると、何れも深く感心して了すが、中には故と素知らぬ振をして過ぎる者もあつた、打てば響けの喩で、此噂がバツと立つと、見物人はぞろ／＼押掛けて來た。

門内へ入つた足輕は、狼狽ながら事の次第を上役へ申上げた。上役の者も、それ

は大變と早速重役へ具申したから、定めて種々と評議はあつた事だらうが、兎も角もと一人の重役が門前へ立出て、「御一擧の趣き只今承はり、御忠義の段深く感じ入つてござります、たゞ公儀の御掟の手前、一通り御止め申した次第、悪からずお許し下されい、さア疾々御通りなされい」と挨拶した。

「これを聞くと一同はホツと吐息をした。

「お言葉の段恐れ入つてござりまする、然らば御免下されい」と内藏之助は禮をして、こゝで一同は此處を通過した。

で會津の邸前を過ぎて金杉橋を渡り、將監橋へ掛つた。處が同盟の一人である磯貝十郎左衛門正久の母は、將監橋の近くに住む旗下松平某の長屋にゐる兄、内藤萬右衛門の許に養はれて居たが、何事にも情の深き内藏之助は急に佇んで、殿してゐる

る十郎左衛門を招き、「貴殿の御兄上の御住居は此邊でござつたのう」と聲掛けた。

「左様でござりまする」と十郎左衛門は何氣なく答へた。

「一走り行つて母上の御容態をお見舞なされい」

「ハッ……」と云つたが十郎左衛門は、厚く禮を述べて、「御深切の段千萬忝けなうござりまするが、一旦志を決して参つた上は、最早私親を省る所ではござりませぬ」とキツパリ云つた。

「折角大夫殿のお情でござるから、一寸お暇乞をして來られては何うぢや」と堀部彌兵衛が横から口を入れた。

「イヤ御芳志は厚くお禮を申上げますが、第一異様の扮装にて、譬へ小身の御旗下でござつても、兄の御奉公いたす邸、また老母も居ります邸内へ立入ることは、其

御家に對し無禮でもござらうし、又第二には縦し暫時なりとも如何様の變事出で來たらざるとも圖り申されず、其時居合はさずしては一期の不覺とも相成り申しますれば、拙者は此儘お捨て置き下されい」と十郎左衛門は斷乎として動かない。其義理の固いのに、流石の内藏之助も彌兵衛も感心して、然らばお心任せにと云ふので十郎左衛門は倉橋傳助と共に又も殿の役を勤めた。

焼香の悽愴

血痕の染んだ衣裳を着た四十餘人は、槍薙刀野太刀などを引提げ、隊伍を組んで

徐々と泉岳寺の門内へ繰込むと、此以前に木村岡右衛門は吉良上野介の首級を持つて來て居た。

内藏之助は住職の酬山和尚に對面して、敵討の始末を物語つた。

「拙者共は、昨夜亡君の警吉良上野介殿の御邸に取掛け、今朝その御首級を申受けに依つて、これを亡君の御墓前に供へ、御尊靈の御遺恨を慰め奉らんが爲めに此處まで引揚げ参つた者でござるが、決して御當山に迷惑は掛け申さん、唯だ亡君の御尊靈に捧げ終るまで、何卒山門を閉めて他人の來たるをお防ぎ下されたい、此儀一同より御住持に願ひ致す」と頼んだ。

酬山和尚は至つて俗物であつたから、黙つて一室へ入ると、二三の僧侶を集めて「内藏之助殿のお頼みぢやが、それは叶ひますまい、誰ぞお断りなされい」と膠もなく断らうとした。

此時役僧の承天則知と云つて、後に泉岳寺の住職になつた者が居て。ツカ／＼と進み出た。

「イヤ其御分別は憚りながら宜しうございますまい、當山は淺野家御一門の御菩提所であつて見れば、淺野家遺臣の方々が亡君の讐を討ち、冷光院殿の御靈前に御参詣になるをお断り申す法がござりませうか、公儀よりのお咎めもござりますれば、不肖ながら則知が何とでも辯解を仕らう、疾々御承引あつて然るべしでござりませう」と諫めた。

「御身が然う云ふなれば、それでは宜しきやうに……」と遊々許したので、今度は則知が衣の襟を掻き合せて内藏之助の前へ出た。

「これは、只今承はりますれば、方々の御忠義の段古今に例も無い事で、亡君の御尊靈も御満足に思召すでござらう、山門を閉ぢて外來の人を防ぐ儀委細承知

いたしてござる、御心置きなく悠々と御参拜遊ばされませう」と慇懃に挨拶して、自ら先に立つて一山の衆徒を集め、追々と込み入つて來る見物を門外に逐ひ出してピタリと山門の扉を閉めた。

内藏之助始め同盟の人々は、その斡旋の勞を謝した上、吉良上野介の首級を清水で洗ひ、銘々に皆手を洗ひ口をすすぎ、肅々と亡君の墓前に列を正して跪座した。で内藏之助は御墓の階段下まで進んで、去年内匠頭が切腹に用ゐた短刀を取出し、三度其首を打つ眞似して冷光院殿の尊靈へ供へ、

「畏れながら泉下の殿へ申上げまする、去年三月十四日御無念の死を遂げられてよ、臣等一同千秋の思ひをなし幸ひにして夜前吉良邸へ推参し、上野介殿を討ち奉り、今日御靈前に其首級を供へますれば、これにてお怨みをお晴らし下され度し」と云つて内藏之助は焼香をした。

此時の内藏之助の胸中は、身は家老職であつて城代をも勤めながら、御家の凶變を救ふことの出来なかつた不敏を只管詫びもしたらう。又四十餘人の面々が家を棄て身を忘れて、君恩の萬分の一に報い奉らんことを、神靈に告げもしたらうが、鬼に角、茲に列した四十餘人の人々は、内藏之助の態度の謹嚴であつて、而も莊重なるに感泣し、暗涙に咽んで歎歎をする音が、樹々の梢に響くばかりで、寂寥々として身體も引緊るやうに覺えた。

内藏之助はやをら顔を擡けて、

「間十次郎殿、御焼香を致されい」と云つた。

意外の指圖に十次郎は先輩も澤山あり、殊に弱年でもあるから、モヂ／＼して席を立ち兼ねて居る。

「イヤ御遠慮には及ばぬ、其許が怨敵に一番槍をつけられたは亡君の思召に叶ふた

働き、昨夜第一の御手柄でござる、イデお進みされい」

「ハ、ツ……」と云つたが十次郎は、此上も無き名譽と嬉し涙を拂つて第二番の焼香をした。

「二番太刀を打たれたは武林唯七殿、御焼香致されよ」

内藏之助の指圖に、唯七は雀躍して進み出た。

「武林唯七隆重にござります」と、香を捻つて墓前に拜伏して退ると、それから順々に四十餘人が交る／＼焼香をした。冷光院殿の靈位も、この勇ましき赤誠の籠つた忠義の遺臣が參拜に感應されたか、墓碑がユラ／＼と動いて、快よく頷かれたやうに見えた。

これで焼香が終つたから、役僧の則知が寺の中堂に請じて休息をさせた。と、此時表門へ一挺の駕籠が着いた。中から立出たのは年頃二十五六の女であつた

「妾は松平安藝守より参つたもの、内蔵之助殿に對面いたしましたし」と、取次ぎの者に連れられて内蔵之助の前に出た。「さて内蔵之助殿、妾ことは淺野御本家松平安藝守家中曾根の局と申す者、殿の御仰せ付けに依り御代参と偽り、罷出でたるは外ならず、各々方には昨夜御本望を遂げさせられ、天晴武士の譽、御主君にも御満足に御思召され、正しく上野介殿の御首級討取りたるや見届け参れとの仰せ、何卒首級一覽いたしたく存じます」と恐れ氣もなく申述べた。

「委細承知いたしました、只今御覽に入れませう」と、内蔵之助は床几へ掛る。左の方に小野寺十内、右の方に堀部安兵衛、内蔵之助の後には午の年の者を選び、武林唯七は弓に矢を番へて構へた。堀部彌兵衛は扇子を披いて八方に眼を配る、一同の者は皆折敷いて四方を固めた。内蔵之助は左の手に扇を突き、右の手に刀の柄を握り大高源吾は首桶の蓋を取つた。局は女ながらも首實檢をして

「如何にも上野介殿の首に相違ございませぬ、さても各々方には千辛萬苦の効あつて、今日此首級を冷光院殿様に手向け奉るは、嗚々亡君に於せられても御満足に思召し給ふでござりませう、妾は片時も早く歸館の上、此趣主人へ言上いたしませう」と挨拶をして、曾根の局は歸つて了つた。

斯く本望を達して亡君の靈前に集まつた義士の面々の胸中は、思ひ半ばに過ぐるものがあつたらう。大石は筆を執つて、

あら樂し思ひは霽る、身は捨つる

浮世の月に懸る雲なし

と一首の和歌を詠んだ、眞に光風霽月と云ふは彼等の胸中である。

驚天動地の自訴

驚天動地の自訴

赤穂の藩中で四方に使用して君命を辱しめざるものは、年配者では吉田忠左衛門兼亮で、此度の一擧でも副頭領と仰がれ、大石内蔵助が第一の相談相手であつた。また壯者の側では富森助右衛門正因で、言語は明晰して、意氣明瞭、如何なる事の沸き起るとも、ビクともせず、時を明ける男であつた。昨夜吉良邸へ仕掛くる時なごも、若しも不幸にして望みを遂ざる曉には邸に火を放ち、一同切腹して猛火の中に屍を灰にせんと盟ひ、また幸ひに讐の首級を擧げたる時は、公儀に訴へ出て御裁許を受ようとの申合せであつたから、泉岳寺へ引揚げの途中、吉田忠左衛門、富森助右衛門の二人は愛宕下から一同に別れて大目附仙石伯耆守久尙のお役邸へ乗り込んだ。大目附の役宅ではまだ朝が早いので、玄關に詰合す役人も無く、下廻の役人が御用机などを配置して居る處へ、異様の二人が臆する態なく大玄關より案内を請うたので、仙石家の家臣は呆氣に取られて居ると、

「我々は赤穂の浪人吉田忠左衛門、富森助右衛門と申す者でござるが、昨夜同僚四十餘名と吉良邸に討入り、亡君の讐上野介殿のお首級を申し受け、只今高輪泉岳寺に引揚げましてござりまする。就ては公儀に對し奉つては、何とも恐れ入つたる次第でござりますれば、御指圖を仰がん爲め兩人參上仕つてござる、委細の儀は伯耆守殿へ拜講の上申し述るでござらう、宜しくお取次下されたい。」と、最も丁寧

に申述べた。仙石家の家臣は、また更に驚きを増し、周章の體で奥に駆けこみ。

「御重役様、大變事出來致してござりまする」と訴へた。

「ハテ倉皇しい、何事でござる」

「何事處の騒ぎでござりませぬ、赤穂浪士の面々が、吉良殿を討取つてお邸に訴へ出ました」

「それは捨置かれぬ、可しく、早速御前に申し上げて……」と、重役も狼狽の光景で仙石侯の御前に伺候して、斯くくと吉田、富森の口上を申し上げ、如何取計らひませうやと伺ふと、伯耆守には暫く思案された後、

「フム、直々會ひ申さう、廣間へ通せ……粗相な取扱ひは致すなよ」と吩咐けた。でこれから二人を廣間に通した。

やがて伯耆守は繼上下にて出座すると、忠左衛門と助右衛門とは平身低頭して、亡君の鬱憤を散ぜんが爲めに吉良家へ支掛たる次第を詳しく述べ、

「最早本懐を達しましたる上は、一同腹切り相果て申すべきでござりますが、お膝下にて高家歴々の方を私に討取つたる段、公儀に對し奉り畏れ入つたる次第にござりますれば、一同亡君の墓前に引揚げ、御裁許を仰ぎ奉らん爲に、自訴し出ましてござりする、委細この口上書にて御賢察を願ひ上げます」と、連名の上書を差

出した。

伯耆守は書面を手に取りあけて見ると、趣意も明白で陳述も半然して居るから、人数は是れ限りであるか」と訊ねた。

「御意の通りでござりまする」

「この人々は皆泉岳寺に聚り居らるか」

「御意にござります、一人も離散せず、相控へて居りまする」

「それは神妙のことであるの、是れより登城に及び逐一言上致すぞよ、其の間寛々と休息されい」

と、既に其の席を立たうとされる時、忠左衛門は重ねて、

「お手厚き御意有難き仕合に存じまする、只一同の者御汰沙を待ち詫び居らうと存じまするで、兩名の内一名だけ泉岳寺までお返し下されたう存じまするが……」

足輕

大河内六郎左衛門
岩田彌次兵衛

同

同
仲間駕の者

同

同
同馬屋の者

都合二十一人員

兵左衛門
茂右衛門

同

同

外に壁拔の曲藝を演じた家老齋藤宮内と左右田藤兵衛の二人は我れと面に槍疵をつけて瞞着さうとしたが見現はされ、散々に耻の上塗をした。それから左兵衛義周が御目附から命ぜられて、是非なく差出した口上書は左の如く苦々しいものであつた。

昨十四日夜八ツ半過上野介并に拙者罷在候處へ淺野内匠頭家來と名乗大勢火事装束の體に相見え押込申候、表長屋の方は二個所に梯子を掛け、裏門は打破大勢亂入致其上弓、箭、槍、長刀など持參、所々より切込申候、家來共防候得共、彼者共は兵具に身を固め參候哉、此方家來死人手負多有之、亂入候者へは手を負せ候、ばかりにて、討留不申候、拙者方へ切込申候に付、當番之家來傍に臥居候者共之を防ぎ、拙者も薙刀にて防ぎ申候處、二箇所手を負、眼に血入り氣遠く罷成、暫く有て正氣付、上野介儀無二心許存、居間へ罷越見申候へば最早討れ申候、其後狼藉之者共引取居不申候。

十二月十五日

吉良左兵衛

恙うして吉良家に向つて御目附の一行は取調べを終つて歸り、檢按書も書上けられたので、老中は打揃うて時の將軍綱吉公の御前に出で、昨夜からの顛末を詳しく

驚天動地の自訴

書上すると、綱吉公は親しく聴かせられた上、一黨が復讐をした由緒を續述した口上書をも御覽になつて、深く感じられたと見えて、
「内匠の遺臣どもは、長い間嘸ぞ辛酸を嘗たであらうのう」と、同情のお言葉があつた。

「御意の通り大分辛苦を致したやうにござりまする、兎に角珍らしい忠義の者共で十分御詮議の上にて御仕置然るべきやうに憚りながら存じまするで、一時大名中にお預けの儀如何に思召しまするや、御賢慮の程伺ひ奉りまする」と老中の一人が恐る／＼申し上げると、將軍家も首肯かれて、
「好きに計らへ」と云ふ。

この御沙汰が出たので、老中は協議の上四十餘人を大名四家へお預けと決定して肥後熊本の城主細川越中守綱利へ十七人、伊豫松山の城主久松隱岐守定直へ十人、

長門長府の城主毛利申斐守綱元へ十人、三河岡崎の城主水野監物忠之へ十人をお預けに成つた。

御目付水野小左衛門、鈴木源五右衛門に御徒目附、御小人目付などを引連れて泉岳寺に至り、一同を仙石伯耆守役宅へ護送するやうにとの命令が下つた。

扱てその御沙汰を被つた御目付は頭を鳩めて、相談をした。と云ふのは淺野家浪人が吉良の邸に仕掛けて上野介を討取つた事は、最早市中に隠れない風説であるから、上杉家は武門の家筋である、萬一途中で襲ひ撃ぬとも限らない、その時上意の趣きは説諭もいたさうが、承知せぬ時は夫れまで浪人等と共に花々しく戦うて討死をして公儀の御面目を辱しめぬやうせねば成らぬ。恚う臍を固めたから、其の準備に取懸つて戰場に臨むやうな騒ぎである。

そこで幕府の役人共も若し左様の騒動になつては由々しき大事である、是れは却

つて四十餘人の者に自身で仙石邸へ出頭させ、申渡しをする方が無事ならんと、急に評議が變つて兩御目附は、仙石邸へ差遣されることに成つて、泉岳寺へは御徒目附石川彌一右衛門、市野新八郎、松永小八郎の三人が單に出頭せよとの知らせまでに馳せ向つた。此の時最う水野家と久松家とのお預人受取りの人数は、泉岳寺へと向つて繰出して居る始末であつた。

浪士を預かる四家中で細川家は五十四萬石の大々名でもあり、越中守が殿中で其の御沙汰を受けるや、家の名譽と歎げられると同時に、直ぐ胸に浮んだは、上杉家の途中襲撃である。上杉勢が如何なる手段を廻らすとも細川の武名を落しては成らんと覺悟し、家老三宅藤兵衛を總大將として鎌田軍之助、堀内平八、平野九郎右衛門など屈指の士が騎馬を打たせ、駕十七挺の外に用意の駕五挺を備へ、上下七百五十餘人の同勢で愛宕下の仙石邸に馳付けた。

また久松家でも御奉書の到着するや、直ぐ人数を整へて、是れも上杉家の舉動を氣遣ふから、一邸の精銳を盡くし番頭奥平次郎太夫、佃九兵衛が應を振り、十三挺の駕を擁して逸早くも泉岳寺へと繰込んだ。

久松家の一隊が繰込んで行くと、既に泉岳寺の山門前の廣場に、水野家の一手山田大右衛門、山内九郎右衛門が優りに優つた精兵上下二百餘人にて陣を敷き、何人たりとも一步も足を容れさせじと控へた。最う久松家の一隊が屯集する處かないので、軍奉行で松山藩中の傑物波賀清太夫朝榮は、水野勢の中に騎込み、漸く場所の半分を譲り受けて屯した。

また毛利家でも田代要人、原田將監が二百餘人を引率れて泉岳寺へ向はんとする時、第二の御奉書が到着したので、之れは細川家と同じく直ぐに仙石邸の方へ馳せ向つた。

さて泉岳寺に在つて御沙汰を待暮して居た四十餘人の義士の面々は、其の日の酉の下刻御徒目附から大目附仙石伯耆守役宅へ即刻罷り出るやうにとの口達を受けたので、出發の支度に取懸つた。折柄の大雨殊に闇に乗じて上杉家から如何なる襲撃を受けやうも知れぬと云ふ懸念もあるから、何れも着込の上帯を固く締め、兜頭巾の緒を確り結び、槍薙刀は鞘を拂ひ、弓手は鞆を佩き半弓を手挟み、篠衝く雨を冒して高輪海岸を三田通り、西久保より愛宕下の仙石邸へと押し出した。

仙石邸の門前には四家の勢、其の勢一千五百餘人、家々の定紋打つた高張提灯を掲げ騎馬提灯幾百となく點し連ねて大路を埋める中を、悠々と通り抜けて門内に入り玄關より廣間に案内されて差控へると、やがて大目附仙石伯耆守は出座になり、御詮議中四家へお預になる由口達された後に、一黨の連名に在る寺坂吉右衛門の居らぬは如何と問はれた。

「彼の者は一同と吉良殿御屋敷へ討入り、今朝泉岳寺へ引揚まるるまでは居りましが、其後姿が相見え申さぬ、自體軽い身分の者なれば詮方ござりませぬ」と内藏之助が答へると、伯耆守は首肯かれた儘で、重ねて取調べも無く濟んだ。

夜は次第に更けて亥の上刻ごろになつて、第一に細川家の受取人は呼出された。十七人をお預になる其の面々は大石内藏之助、吉田忠左衛門、原惣右衛門、片岡源五右衛門、間瀬久太夫、小野寺十内、間喜兵衛、磯貝十郎左衛門、堀部彌兵衛、近松勘六、富森助右衛門、潮田又之丞、速水藤左衛門、赤埴源藏、奥田孫太夫、矢田五郎左衛門、大石瀨左衛門であつたが、引取の一行は浪士を乗せた駕籠一挺毎に高張提灯二張、これを真先にして次に箱提灯二つ、次に騎馬の士二人、次に駕籠、次に使番の侍若くは小姓衆一人と云ふ割で、其の他は護衛の足輕大勢であつた。第二に仙石邸を出たは久松家の一手で、大石主税、堀部安兵衛、中村勘助、菅谷

半之丞、不破數右衛門、千馬三郎兵衛、木村岡右衛門、岡野金右衛門、貝賀彌左衛門、大高源吾の十人。

第三番目に出たのは毛利家の一手で岡島八十右衛門、吉田澤右衛門、武林唯七、倉橋傳助、村松喜兵衛、杉野十平次、勝田新左衛門、前原伊助、間新六、小野寺幸右衛門の十人。

最後に出たは間十次郎、奥田貞右衛門、矢頭衛門七、村松三太夫、間瀬孫九郎、茅野和助、神崎與五郎、横川勘平、三村次郎右衛門の九人、これは水野家にお預になる面々である。

護送の行列は家々に依つて多少の相違はあるが、何れも同情がある上に、公儀でする犯罪者の如き取扱ひをしないのだから、一同に對する取扱ひは寛大なものであつた。殊に細川侯の如きは此お預を家の名譽とさへ云はれた程で、其待遇は恰も珍

客に對するやうな始末であつた。

公儀では其後度々評議の上、如何に忠義に逸りしとは云へ天下の御法を破つたのであるから、無論其儘に棄て置く譯にはゆかない。そこで元祿十六年正月二十日に至つて、大目附仙石伯耆守より奉書を以て、大石内藏之助へお訊ねの儀有之に付き越中守家來差添へにて土屋相模守御役宅まで召出すべくとの御沙汰があつた。

越中守は評議の末に、内藏之助の差添へとして澤村才八郎を選び出した。で二十一日六ツ時に内藏之助を連れて土屋相模守役宅へ罷出ると、公用人の高橋亘と云ふ者「大石内藏之助を渡さるゝやう」と云つた。

「これは畏れ入り奉る、手前は附添ひ御席へ出づる様主人越中守よりの内命でござります、公儀に對し左様なる事を申上げ奉るは失禮なれども、主人の内命を背く事能はず、御評定所の御席まで、内藏之助に附添ひて罷出でたく心得て居ります」と。

才八郎は臆する色なく云つた。

「左様でござるか、然らば一應之れを伺うての上、否やの御返事いたすであらう」と、亘は席を立つて奥へ入つた。暫らくすると出て来て「只今伺つたる處、附添ひ相構はんとの事でござる、イザ御案内申しませう」と此席を立つた。

此時の老中は秋元但馬守喬任、阿部豊後守正武、戸田山城守忠正、土屋相模守正直、小笠原佐渡守長重、若年寄は稻葉丹後守正道、加藤越中守明英、米倉丹後守昌忠、本多伯耆守正永、寺社奉行は井上大和守正通、永井伊賀守尚富、松平志摩守直之、青山下野守幸明、大目附は仙石伯耆守、安藤筑後守、町奉行は松前伊豆守、河口攝津守、御勘定奉行は井戸對馬守、萩原近江守、御目附甲斐庄喜左衛門、布施孫兵衛、天野傳四郎、多門傳八郎、水野小左衛門である。

御側御用人は柳澤出羽守保明、松平右京太夫輝久で、内藏之助を調べる役は小笠

原佐渡守である。

で佐渡守は正面へ座を占める。其脇へは御祐筆松平兵庫が用箱を控へて居る。

吉良家よりは参考人として近藤角右衛門、吉田仙右衛門が罷出て居る。

内藏之助は空色熨斗目四ツ目結麻社袴を着して、澤村才八郎附添ひで設けの席に着いた。小笠原佐渡守は儼然として。

「コレ兵庫、内藏之助へ簡條書を読み聞かせい」と吩咐けた。

「心得ましてござる」と、兵庫は簡條書を取上げて高らかに読み上げた。其文意は

一此度淺野内匠頭家來大石内藏之助頭取 仕り、多人數徒黨いたし、主人の存念を承け繼ぎ仇討と申し唱へ、吉良上野介屋敷へ推參に及び、狼藉の振舞不届の

至りに候事

一一度御法に依り御裁許相成 候儀を、御膝元も憚らず亂暴を働き、公儀を恐れ

驚天動地の自訴

ざる致方、不届至極の事

一夜中に忍び入り相働らき候條、盜賊に均しき致方、不届の事

一第一火事殿しき江戸表に於て、一同火事装束着用いたし候段、法外の事

一天下の格式定められ置き候御法を辨へず上野介の屋敷表門を破り押込み候段不届の事

一夜中押入り候故、火を持参いたし候儀は勿論。松火なるや提灯なるや、明

かに言上致すべき事

一長道具持参いたし相働き候段、法外なる事

一鳴物を持参し、御法度を辨へざる致方不届の事

一采配を以て多人數を懸引いたし候條、軍議に近き致方、一揆に類する事

一吉良上野に恨みありとも、左兵衛督に手負はせたる段、親子共に討取るべき心

底なりしや

一内匠頭家來の一味と思しき者數百名四方を固め、上野介屋敷へは、一間に付き

拔身の槍三本づゝを以て相固め候由、此等の者は何方へ立退き候や、包ます

申上ぐべき事

一陪臣の身分をも顧ず、高家の職たる上野宅へ押込み、思ひの儘の振舞、多勢を

討取り候段、公儀を恐れず不届の事

一上野介屋敷の様子萬事案内の由、定めて手引の者これあるべく、明白に申上ぐ

べき事

一去年四月中赤穂引拂ひの節、心底一物あつて多人數を集め、言を左右に託し上

野介を討取り、亂を招く様子、赤穂退散の首尾、公儀に對し深き存念あるや、

害妙からず、一々申上ぐべき事

驚天動地の自訴

と是等の備條である。

小笠原佐渡守は屹と内藏之助を見て、

「右の條々御尋ね、申譯あるやどうぢや」と威猛高となつた。

「御尋ねの儀一々御答へ仕ります」と内藏之助は靜かに顔を上げた。

「然らば尋ねるが、其方始め内匠頭家來共徒黨いたし、仇討と申し唱へ、吉良屋敷へ推参に及ぶ、徒黨のならぬことは存じ居らうが」

「ハッ、内匠頭譜代の臣として、亡君存生中より年寄上席を汚し居りますれば、頭取の儀は今般に限らず、併し徒黨ではござりませぬ」

「五十人に近き同勢は徒黨でないとは云へまい」

「畏れながら四十餘人の者は内匠頭家來のみにござります、若し荷負ひ小者たりとも他の者を交へますれば、或は徒黨と申すかも存じませぬ」と内藏之助は恐るく

云つた。

此度の快舉を老中方の過半は快く思つて居るから、土屋相摸守が横合から口を入れた。

「これは徒黨とは申すまい、のう秋元氏」

「如何にも徒黨ではござるまい」と、但馬守も合槌を打つた。

斯う云はれては佐渡守も、自分が強ひて云張る譯には行かぬ。

「然らば御膝元を憚らず、一度裁許相濟みしものを破りしは何うぢや」と第二の質問を試みる。

「ハ、ッ、御膝元を憚らずとのお言葉でござりますが、上野殿御用心深く、上杉家へお越し相成候事度々、其節は討ち奉られず御膝元を遠慮致しました、依つて吉良殿御屋敷は本所隅田川を越え葛飾郡のことで、以前は下總、御膝元を憚りますれば

是へ赴きましてござります」と内蔵之助は淀みなく述べた。

土屋相模守は又横合から口を出した。

「成程武蔵と下總の國境、兩國橋を越えれば下總でござるに依つて御膝元とは申されまい、のう秋元氏」

「左様々々、内蔵之助は御膝元を憚つて左様致したものに相違ござるまい」と但馬守も異議なく云つた。

「然らば尋常に參るべきに、夜中盜賊に均しき致方、卑怯ではないか」と佐渡守は第三の質問を發した。

「エ、御尋ねの儀に候らへ共、相手は高家の御歴々、殊に上杉家の附人もこれあるやに承知仕れり、浪人の身分にて尋常に推參いたさば、事の成らざるは必定、討ち漏らしなば亡君への恐れ、殊に小を以て大を討つは夜攻めに如かずと、昔の教へ

を守り、討入りましてござります、且つ盜賊に等しからざる様御隣家等へ皆お断り申し置きました、お問ひ下されなば相分り申すでござります」

「非常第一に嚴しき江戸に、火事裝束を着して往來いたせしは何うぢや」

「五十人に近き人数故、非常第一の強風、依つては火事裝束を着しましたは、餘程心を用ゐたる私の考へでござります、即ち火事裝束は火を消す道具と存じ着せましてござります」

「然らば夜討の砌り差添へて長道具を持參致せしは何うぢや」

「召連れましたる同勢が皆覺えの物ばかりでござります、高家は歴々なり、附人も腕前勝れし者の由、併し長道具は持參いたしませぬ、師父の教へにも九尺は槍、二間は長柄と思ひ居ります、尤も武器は數多けれども、四千八百五十四器の内長道具は如何なものか、後學の爲めに拜見いたしたうござります」

「ウム……」と云つて佐渡守は返答に困つた。これは佐渡守の訊ね方が悪いのではなく、奥御祐筆の書誤りであつた。

内藏之助の言葉に土屋相摸守は莞爾して、

「秋元氏、これは長道具ではござりませぬなア」と但馬守を顧みた。

「左様でござらう」と云つて、秋元は佐渡守を見た。

佐渡守は少し急ぎ込んで「高家に格式の定めあるに、上野介表門を破り亂入いたせしは、心得あつての事か」と内藏之助の面を睨めた。

「恐れながら表門の大切なることは固より心得居ります、依つて梯子を掛け塀を乗り越えましてござります」

「イヤ屋敷檢分の折、表裏の門を開いてあつたわ」

「これは右夜討の節、騒ぎに紛れ込みて盜賊などの入らぬやうに、人数の中より手

分けを致し代るく相守り居りました。然るに吉良殿御家來の中に己れと門を破り逃げたる者がござりました。併し逃ぐる者には眼を掛けるなと吩咐け置きました故その儘致して居りましたものと見えます」

「討入りの節は夜中の事ゆゑ火を持参いたしたるは勿論なるべし、松明なるや蠟燭なるや申上けい」

「恐れながら十四日は月夜にて、前日より降積りましたる雪明りを幸ひ、蠟燭を點して用ゐました」

「其方一々申開き致せども、陪臣の身を以て高家の歴々へ對し自儘の振舞、公儀を恐れざる致し方、罪科は遁れぬぞ」

「恐れながら尊命の通り、高家へ對し陪臣の我々が自儘の働き、其罪は勿論深しと雖も、君へ仕へる臣の身としては、仇敵と看做します以上は國王藩鎮たりとも是

を討取りまするが、臣たるもの、勤めかと存じまする」

「其方の云ふ處、適れ法を辨へたるが如くなるが、飛道具は何故持参いたしたか」

「飛道具のお尋ねなれども、鐵砲は相用るませぬ、半弓は持参 仕りましたが、吉

良殿若し早走りの術あつて、塀を乗り越え御隣家へでも馳入りましては、猶々の騒ぎ

と心得まして五挺用るましてござります、且つ上野介殿を討漏らしましては、亡君

の御怒りを増すの道理、依つて半弓は持参致しましてござります」

「討入りの節浪人の身分を以て采配にて下知懸引をいたし、一揆に等しき致方、こ

の殿めしき振舞はどうぢや」

「采配を用るましたは備中の水野谷紀伊守の城受取の節、主人より采配を預り名代

を勤めたる事有之、其時より采配を預りし儘にござりますれば、これを用るまして

ござりまする。唯一揆に等しきとは殿めしきお尋ねにござります」

「其方は萬事に心を用るたやう申開くが、翌朝屋敷を檢分の節、手槍、半弓、梯子
等を取落し参りしは、餘程狼狽へて引揚げたやうであるが、それ程命が惜しくば何
故仇討を致せしぞ」

「恐れながら昔の書に夜討、夜攻め、夜軍に打勝ちなば、敵の陣へ味方の印の附い
たる物を置いて参るが武門の常とござります、慌て、取落せしとお言葉はお情け
なく存じまする。泰平の政事にはお馴れ遊ばされても、武道のことはお心掛けこれ
無きやと存ぜられます」と云つて、内藏之助は佐渡守を見た。

佐渡守は斯る故事が腹に無くて尋ねたので、少しく赤面の體である。で言葉激し

「然らば何故左兵衛督に疵を負はした」

「恐れながら夜討の節四十七人に申附けましたるは、逃ぐる者は斬るな、向ふ者は

「嫌なく討取れと……然るに名乗る間もなく薙刀を以て私の倅主税に斬掛りましたれば、それ故主税が僅かの疵を負はせしに逃げ出されましたので、御親子共に討つ心底には聊かもござりませぬ」

「討入りの節數百人が上野屋敷を取固め、一間毎に槍三本宛にて相守りたりと云ふ引揚げの砌右人數は何方へ行きしか、具さに申せ」

「ハ、ツ……」と云つたが、内藏之助はこれには返答が出来ない。多分御木家藝州公からか、左もなくば池田玄蕃の方から人數を出したものと思つたから、それ故有體に云ふ事が出来ない。唯頭を下けて居ると、附添ひの澤村才八郎が少し席を進めて

「恐れながら申上げますが、臆病の眼には白鷺も旗と見え、波打つ音も関の聲と聞ゆるもの、降積りました雪が解けて流れ落ちましたのが、夜半の風に凍つたのを見ても槍と見違へたるものと存じます、氷柱に相違ないやう心得ます」と助言した。

と、此時吉良家から参考人として来て居た近藤半左衛門、喜田仙右衛門の二人が「恐れながら吉良の家來近藤半左衛門、喜田仙右衛門申上げます、氷柱は氷柱、槍は槍と相分ります、確かに槍で御座いました」と怕々ながら云つた。

すると土屋相摸守は、「秋元殿、氷柱に相違ござらんア、氷柱だ、氷柱に相違ない」と但馬守を見て獨り合點をして居る。

これから種々と訊問があつたが、内藏之助は一々申開きをした。究り十八ヶ條悉く申開いた譯である。

義士の切腹

義士の面々が如何に故主に忠義を竭したと云へ、復讐は法の許さぬ所であるから

義士の切腹

大石以下は既に切腹と覺悟をして居た。其一例とも見るべきものは、一同首尾よく本懐を遂げ、泉岳寺へ引揚げの後仙石伯耆守の役宅へ呼ばれた。で四家へお預けと云ふ事になつて内藏之助は細川家へ、伴主税は松平家へと別れる時に、

「恐れながら父上へ申上げます、明日父上は細川様へお預けに相成り、私は松平様へお預けとの事なれば、今生の御對面も最早是限りと存じますれば、麻布南部坂お屋敷瑞泉院様と御同居の御祖母様や、但馬國豊岡の母上、兩人の弟吉千代大三郎へ訪れも致したう存じまするが、祖母様や母様へは定めし父上より御書面もござりませうから、私よりは吉千代大三郎の兩人へなり遣はしたいと存じまするが、此儀如何致したら宜しうござりませうや、お別れの前にお差圖願ひたう存じまする」と主税は兩眼に涙を浮べて慙う云つた。

「主税、其方の申條理に似て理にあらず、我等最早望みを達したる以上は、唯將に

快く切腹するばかりなり、今は浮世に何の思ひ遺すことなければ、慙いに愛惜の彌にほだされて臨終に望み見苦しき事あつてはならず、左れば此儘何事も放擲なし深き君恩に酬いためには只一の死あるのみ、されば汝も確く覺悟すべし、譬へ公儀より格別のお思召を以て助命等の御沙汰あるとも、我々は存生思ひも寄らん、唯唯切腹して相果てるこそ花も實もある武士の所業なるぞ、願れば我が家は代々君恩の深きを荷ひ、城代家老相勤め千五百石の祿を賜はり家道の光榮を極めたる上からは、早く亡君のお傍に赴くこそ忠義の士とも謂ひつべし、決して未練の振舞あるなよ猶又一應申聞かすべき事あり、そは外ならず、建武の昔南朝の帝に従ひ、忠義群を超え、今に至る迄人々欽仰措かざる處の彼の楠正成公が、兵庫湊川へ出陣の折櫻井驛に至り、御子正行公をば召寄せられ諭して曰く、我れ此度の戦は萬に一も生還の志なし、それ人生るれば即ち死あり、死は歸なり、我所に歸るなり、されば

徒らに生命を偷み、碌々として此世に生長らへんよりは、寧ろ忠義の鬼となつて潔く死せんに如ず、然れど帝の震襟を安んじ奉らんが爲め、願くば七度人間に生れて此賊を亡ぼさんなり、されば汝、我が亡き後は猶一層の忠節を磨き、我が家名を隕すなよと相諭して別れたれば、幼年なれど正行公父の志を繼いで亂賊の平定を以て己が任となし、衆寡敵せず南風競はざるの故を以て、遂に四條塚の露と消えたり今我れは楠公の忠魂なく、汝も亦小楠公に比すべくともあらねど、今茲に親子の別れを爲すは櫻井驛に似て、君の爲に赴くも亦相似たり、汝弱年といへども、楠公の行ひに鑑み、ゆめ未練の振舞あるべからず」と、内藏之助は古の名將を引いて教訓を施した。

主税は肝に銘じ、靜かに頭を下け、「父上の御教訓、如何にも承知仕りました、拙者弱年にして昨夜よもすがらの戦

に疲れたる爲め、思はずもお耳觸りの事申し、何とも恐縮に存じまする、最早確乎たる決心を仕りましたる故、父上御安心下されたく存じまする」と立派に云ひ切つた。

此一事を見ても既に切腹の覺悟をして居た事が分る。

公儀では内藏之助が十八箇條の申開きも首尾よく相濟んだから、是から四十七人の處分をしなければならぬ。忠義の爲めにした事であるから、無罪にしたいのは山山であるけれども、併し、復讐は天下の法度であるから、容易く無罪にする譯もならず、諸家へ投書させて罪を定めようとした。これを一々開いて見ると、土屋相摸守の投票が

此度淺野内匠頭浪人共四十餘人、吉良上野介を討取り候事、御裁許を破り候ものとは申しながら忠義の至り神妙の儀に就き、當年より三ヶ年間八丈島へ遠島仰せ

附け、年限相立ち候らへば御免仰せ附け、仕官勝手たるべく、吉良家断絶は勿論のこと、子息左兵衛督親類預け然るべき事
阿部豊後守のが、

此度淺野内匠頭家來共の致方神妙の至り、後世武邊の勵みにも相成るべくに付き
本家安藝守へお預け然るべく、吉良左兵衛督へも相當のお仕置仰せ附けられ然るべき事

秋元但馬守のが、

此度淺野内匠頭家來共の働き誠忠至極に付き、御裁許破りの儀格別の御憐愍を以て御宥免仰せ付けられ、お預けに相成り候諸侯へ下し置かれたく候、吉良家断絶は勿論、左兵衛督は親類預け然るべき事
若年寄加藤遠江守のが、

此度淺野内匠頭家來共の致方忠義至極に付き、淺野大學を一萬石に召出だされ右の家へ下され候よう、吉良家断絶、左兵衛督切腹仰せ附けられたし
寺社奉行永井伊豆守のは、

此度淺野内匠頭家來共の働き、末代臣たる者の龜鑑とも相成り候儀に付き、大石内藏之助は公儀の御旗本に召出だされ、若年の者者へ武道師範を仰せ附けられ、其餘の者はそれ、御取立て然るべく、吉良家は断絶左兵衛督の働武門に違ひ候こと故縛り首

町奉行松前伊豆守のが、

此度四十餘人の者誠忠至極神妙の致方に付き、御賞美の上本家安藝守へお引渡し然るべく、左兵衛督閉門然るべし。
と云ふのであつた。其他諸家から種々なる投票があつたが、一人として内藏之助以

義士の切腹

下の者を討するといふ事はない。此時水戸光圀公の投票は、一人の義は一人の義なり、法は天下の法なり、四十餘人の者忠臣たりとて、天下の法を破りては許すべからず、殿中とて喧嘩口論白刃を揮ふ者家名取潰しの儀は東照宮よりの式目にて、これを破らば以來諸士私意を以て殿中を心の儘に致し、天下の法令相立ち難し、然らば法に依り、内匠頭家名断絶は勿論の事、四十餘の義人上野介を討取り法を破る罪遁るべからず、依つて切腹申附けべく候、昔鎌倉にて頼朝の時世、會我兄弟は父の仇工藤を討取つて孝賞するに足れりと雖も、狩場の狼藉法を破る罪遁れず、仍て會我五郎を死罪に處したり、誰か一人頼朝を無道と云はん、また五郎が孝は天下に遍ねし、諸役人この理を考へ見よ。

と、光圀公の投票に依つて、成程天下の法は破ることは出来ぬ。然らばと浪士一同へ切腹仰せ出された。その後に至つて小笠原佐渡守役宅に左兵衛督を召出だされ知

行を召上げられて信州諏訪へ流罪と申渡された。愈々二月四日に四家へ上使が立つて義士の人々へ切腹を賜はつた。一同は卑怯未練の舉動もなく従容として切腹をした。

芳名千載に香しき其績は、永へに残つて武士道の華と謳はれて居る。

赤穂義士終

赤穂義士終

大正九年七月五日
發行
定價壹圓五拾錢

大正九年七月五日
發行

不許複製

發行所

東京小石川白山
御殿町九番地

三共社出版部

赤穂義士與付

定價壹圓五拾錢

井澤 小 鴉

北村 伊 滿

土谷 清 隆

印刷所印刷館文博社會式株

151
1790

終